

見出																			
Q 大間々塩沢地区における太陽光発電事業について A 地元住民が安心して暮らすよう協力する																			
業者と地元が速やかには協議	の必要が生じた場合は、	に協定内容等に疑義や改定	都市建設部長、協定締結後	た場合は、とうするの	質問、計画地に異常が生じ	して、指導していく。	相談などをも立会人の立場と	るまでの相談や、締結後の	作成され、あすから、合意に至	々町カ16区の合意のもとに	いては、発電事業者と大間	結する予定で、内容につ	大間々町カ16区の両者で締	発電事業者と事業地である	都市建設部長、協定書は、	いるか、	る協定書の通り遵守されて	ける太陽光発電事業に属す	質問、大間々塩沢地区にお

質	し	の	フ	事	要	都	の	積	出	合	質	る	と	て	場	り	場	か
問	て	不	い	業	望	市	懸	土	水	風	問	よ	て	、	合	違	と	行
、	い	安	て	者	、	建	念	砂	が	や	、	う	、	是	は	反	、	え
地	く	を	指	に	意	設	が	災	あ	大	発	協	地	正	、	事	て	る
元	。解	消	導	対	見	部	あ	害	り	雨	電	力	元	指	市	実	、	よ
の		す	を	し	を	長	り	を	勤	の	事	を	住	導	が	の	う	
市		べ	行	、	聞		ま	合	し	時	業	す	長	を	事	通	力	
民		、	い	安	き	地	す	を	た	は	地	る	が	行	業	報	し	立
か		、	、	全	な	元	が	水	事		付		安	う	者	か	会	
ら		、	、	対	が	住		害	も	多	近		心	な	に	あ	人	
市		力	生	策	ら	民		被	あ	く	は		で	ど	対	、	の	
は		を	者	に	、	の		害	り	の			き	も	、	た	よ	立

後	指	対	望	、	の	の	の	不	す	こ	う	の	大	事	市	す	悉	り	市
も	導	し	に	地	立	内	地	安	こ	と	え	良	間	業	長	が	っ	ま	事
、	を	、	つ	元	ち	、	先	解	現	か	で	好	々	に	、	、	た	可	業
地	行	口	い	住	合	現	住	消	在	、	、	な	中	周	塩	、	対	か	者
元	っ	答	て	良	い	地	良	の	ま	最	市	関	十	一	沢	、	応	地	優
住	て	及	、	か	や	で	の	た	で	も	業	係	六	七	地	、	を	元	先
民	き	び	発	ら	会	の	不	め	、	東	が	が	区	は	区	、	願	の	と
の	ま	文	電	の	議	地	字	に	地	要	行	保	区	、	太	、	っ	市	の
意	ー	書	事	意	を	元	解	、	元	で	な	た	良	事	陽	、	て	民	意
見	た	に	業	見	実	住	消	現	住	あ	わ	れ	の	業	光	、	お	に	見
を	、	よ	者	や	施	民	の	地	民	り	れ	た	方	者	電	、	り	寄	か
聞	今	る	に	要	し	と	た	む	の	ま	る	、	と	と	電	、	ま	り	あ

						導	で	及	寄	密	く	
						を	、	び	り	に	機	
						行	太	条	添	取	会	
						フ	陽	例	い	る	を	
						て	光	の	な	ず	多	
						ま	発	規	か	ど	く	
						い	電	定	ら	し	設	
						り	事	す	、	て	け	
						ま	業	る	周			
						す	者	範	係	市	練	
							に	囲	法	民	格	
							指	内	令	に	を	